

# 町内 5 地点の河川水質調査結果を報告します！

町では毎年、河川の水質を把握するための調査を実施しています。

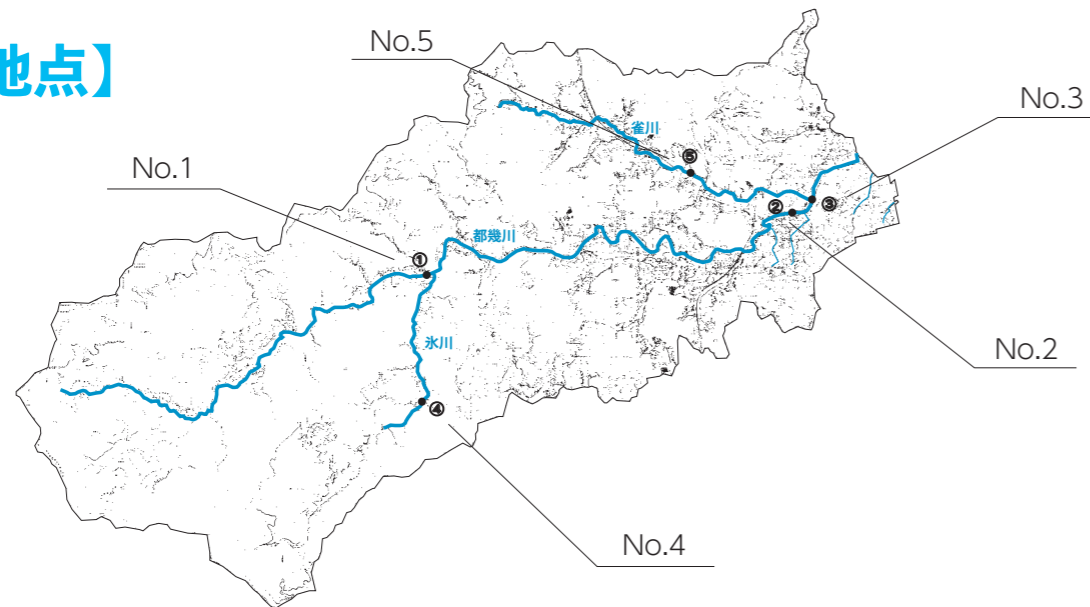
今年度の調査においても、本流 5 地点において「都幾川」が指定されている水質環境基準値 (A 類型) を平均値で下回りました。川の汚れの主な原因は、家庭から出る生活排水と言われています。フライパンの汚れや油を台所で流さずにふき取るなど、家庭での小さな工夫が川に優しい生活へとつながります。これからも町民全員で、「清流」と呼べる都幾川を守り続けていきましょう。

## BOD (生物化学的酸素要求量) とは？

水の汚れを示す数値です。水中の微生物が有機物を分解するときに消費される酸素の量のことです。数値が大きいほど汚れていることを表します。

BOD	水質環境基準 (基準)	水質の目安
1mg/L以下	AA類型	簡単な方法で水道水に利用できるほどきれいな水です。
2mg/L以下	A 類型	通常の方法で水道水に利用でき、ヤマメ、イワナ等の魚がすめます。
3mg/L以下	B 類型	水道水に利用するため高度な方法が必要ですが、サケやアユ等の魚はすめます。
5mg/L以下	C 類型	コイやフナ等の魚はすめますが、水道水には適しません。
8mg/L以下	D 類型	魚もすみにくくなります。
10mg/L以下	E 類型	皆さんが日常生活や散策などで不快を感じない程度です。

## 【調査地点】



## 【水質調査の結果】

No	河川名 (大字・小字等)	BOD (mg/L) 【基準値 2.0 以下】 平均値	前年比
1	都幾川 (西平・宿)	1.25	+0.15
2	都幾川 (玉川・玉川橋下流)	1.4	± 0
3	都幾川 (玉川・雀川合流地点下流)	1.5	+0.1
4	氷川 (西平・西川原橋)	1.7	+0.7
5	雀川 (五明・中ノ田橋)	0.75	- 0.75

# 医療費助成制度のお知らせ

ときがわ町には、3つの医療費助成制度があり、医療費の一部負担金を助成してします。詳細は下記のとおりです。制度により所得制限や助成対象となるものが異なりますのでご注意ください。不明な点や詳細については、役場福祉課までお問い合わせください。

※令和8年4月1日から、重度心身障害者医療費について、精神障害者保健福祉手帳2級所持者へ対象を拡大しました。



## 医療費助成制度

制度の内容	子ども医療費	ひとり親家庭等医療費	重度心身障害者医療費
対象	0歳から18歳年度末までの子ども	18歳年度末までの児童 (一定の障害がある児童は20歳未満まで) とその母 (父) 又は養育者	①身体障害者手帳1級～3級所持者 ②療育手帳A、A、B所持者 ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ※精神病床への入院費用は対象外 ④精神障害者保健福祉手帳2級所持者 ※精神通院医療に係る医療費のみ対象 ⑤後期高齢者医療制度の障害認定者
所得制限	なし		あり
食事療養費	対象		対象外
受付窓口	医療費の支給申請書は、福祉課 (本庁舎1階) または商工観光課 (第二庁舎1階) にて受け付けます。		
その他	資格の登録・健康保険の変更・口座の変更・受給者証の再発行などの手続きは福祉課窓口までお願いします。		

広告 訴訟・調停を裁判手続き 相続登記手続き 成年後見 借金問題 許認可申請 など

# おがわ町総合法務事務所

紛争・悩み事を解決!

お気軽にご相談下さい  
司法書士 行政書士 土地家屋調査士 達脇 清将

☎0493-81-6630

比企郡小川町大字大塚257-1 営業時間 9:30～17:00 (時間外応相談) (土) (日) (祝) 休